

子ども達がダンスを披露♪

～駅前イルミネーション点灯式～



おもな内容 ○ 神崎町職員の給与等のお知らせ……P2～
○ 駅イルミネーション点灯式……P8～

職員の初任給 (平成26年4月1日現在)

区分	神崎町	県	国	
一般行政職	大学卒 (上級職)	180,800円	180,800円	172,200円
	高校卒	146,200円	146,200円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,800円	—

職員手当 (平成26年4月1日現在)

区分	町の内容	国の内容
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同じ
住居手当	●借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ
通勤手当	●電車・バスを利用する場合 定期代等全額支給 ●乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円 ～32,330円を支給	●電車・バス利用の場合 定期券代等の1ヶ月あたり 55,000円まで全額支給 ●乗用車等利用の場合 使用距離に応じて2,000円 ～24,500円を支給
期末勤労手当	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤労手当 6月期 1.225(1.025)月分 0.675(0.875)月分 12月期 1.375(1.175)月分 0.675(0.875)月分 計 2.60(2.20)月分 1.35(1.75)月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 () 内は管理職員(7級)の支給割合	同じ
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置・調整類 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	同じ

地域手当	無支給、国の制度(支給率) 0%
特殊勤務手当	手当の名称 ①防疫作業手当、②行路病死入取扱手当 ※25年度支給実績無
時間外勤務手当	25年度支給総額 19,261千円、職員1人当たり支給年額 321千円

職員の平均給与月額等

職種	平成26年4月1日現在			
	平均年齢	月額	平均給与	
			給料	諸手当
一般行政職	42.7歳	389,224円	341,288円	47,936円
技能労務職	47.2歳	308,856円	295,977円	12,879円

職種	平成25年4月1日現在			
	平均年齢	月額	平均給与	
			給料	諸手当
一般行政職	43.8歳	391,582円	351,134円	40,440円
技能労務職	46.2歳	299,143円	283,966円	15,177円

町職員の給与等のお知らせ

地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、国や他の公共団体の職員の給与及び民間企業従業員の給与を調査し、これと職員給与と比較、さらに人事院勧告などを考慮して決められています。町職員の給与は、この勧告等に基づき町議会の審議を経て条例で定められています。

神崎町職員の給与等の本年四月の状況は次のとおりですが、期末・勤労手当の支給率や給料等の見直しをして、行財政改革のために、行政事務・事業の整理、人事管理の適正化等を積極的に推進していきます。

人件費

平成25年度普通会計決算額に占める特別職及び一般職の職員の人件費の状況は次のとおりです。

歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	24年度の人件費率(参考)
2,774,578千円	216,005千円	597,001千円	21.5%	21.9%

職員給与費

平成26年度普通会計当初予算での給与費の状況は、次のとおりです。

給与費427,292千円 職員数73人

給料 289,038千円 (67.6%)	職員手当 期末・勤労手当 103,833千円 (24.3%)
----------------------------	---

職員1人当たり給与費5,853千円 ^{34,421千円} (8.1%)

特別職の報酬等

特別職の報酬等は、神崎町特別職報酬審議会の答申を受けて、「特別職の職員等の給与及び旅費に関する条例」で次表のとおり定められています。

区分	報酬等(平成26年4月1日現在)	期末手当(平成25年度支給割合)
町長	750,000円 (540,000円)	6月期 1.975月分
副町長	570,000円 (484,500円)	12月期 2.325月分
		計 4.30月分
教育長	540,000円 (459,000円)	
議長	231,000円	6月期 1.40月分
副議長	193,000円	12月期 1.60月分
議員	174,000円	計 3.00月分

(注) 報酬月額等の()中は、減額措置による減額後の額です。

勤務時間の状況

	開始時刻	終了時刻	休憩
一般職員	8:30	17:15	12:00～13:00
給食センター	8:00	16:45	12:00～13:00

職員の分限処分の状況

(平成25年度)

降任	免職	休職	降給
0	0	0	0

職員の懲戒処分の状況

(平成25年度)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

採用・退職者数

(平成25年度)

採用者数	退職者数
2	2

年次休暇の状況

(平成25年)

平均使用日数	消化率
6.7日	16.7%

※一般職員で平成25年中全期間就業した者。

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数
部門		平成25年	平成26年	
一般行政部門	議会	1	1	
	総務企画	17	17	
	税務	5	5	
	民生	20	20	
	衛生	5	5	
	労働	0	0	
	農林水産	5	5	
	商工	0	0	
	土木	4	4	
	小計	57	57	
特別部門	教育	12	12	
	小計	12	12	
普通会計計		69	69	
公営企業部門	水道	6	6	
	国保	2	2	
	介護保険	2	2	
	小計	10	10	
合計		79	79	0

育児休業及び部分休業の状況

(平成25年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0
女性職員	1	0
計	1	0

職員の福祉及び利益の保護の状況

(平成25年度)

- ・事業者責任として、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、年1回定期健康診断を実施している。平成25年度健康診断受診者49名。人間ドック利用者23名。
- ・福利厚生の一環として、神崎町職員互助会(会員:特別職を含む全職員81名)に対して243千円(3千円/人×81名)を交付し、職員の福利厚生の充実を図っている。

一般行政職員の級別職員数

(平26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	副主査	係長	課長補佐	参事	
	技師	技師	主任技師		副主査	室長補佐	課長幹	
職員数	7	3	0	14	6	2	11	43
構成比	16.2%	7.0%	0%	32.6%	14.0%	4.6%	25.6%	100%

※職員数は国の一般行政職給料表の適用を受ける職種の職員数であり、教育委員会事務局の職員は含まれますが、税務・保育士・保健師・技能労務職員等は含まれておりません。

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(平成25年度)

香取広域市町村圏事務組合で行っている共同研修や、千葉県自治研修センターで行う専門研修等を受講させている。

ご確認ください 年末年始の業務

	12/28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1/1 (木)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)
役場の業務 ☎2111	日直 (9時～17時)				お休み	日直 (9時～17時)			
町民庭球場 教育委員会☎1601	自由開放 (開放時間は8時～16時までとし、夜間の使用は禁止します)								
可燃ごみの収集 町民課☎2113	お休み		収集 (年内最終)	お休み(年始は、1月6日☎から収集します)					
ごみの直接搬入 伊地山クリーンセンター ☎2148	お休み	通常業務	通常業務 (16時まで)	お休み				通常業務	
資源物回収所 町民課☎2113	資源物の受入実施 (9時～17時)				お休み	資源物の受入実施 (9時～17時)			
し尿収集 香取清掃センター ☎6244	お休み								通常業務
火葬業務 北総斎場☎3166	通常業務			お休み (受付は行います)				通常業務	

○役場へ緊急時の連絡先 (戸籍関係) 長竿 伸一 ☎3387、高橋 誠一 ☎2468
(その他) 今井 修 ☎3541、久保木豊吉 ☎3965

○破碎を要する木材等を伊地山クリーンセンターへ搬入する場合は、12月19日☎15時30分までに搬入をお願いします。

○12月29日☎、12月30日☎は臨時で搬入券を交付します。

国保だより

～ 国民健康保険にご加入の皆様へ～

・ 高額療養費の限度額が変わります！

平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が、下記のように変更になります。

平成26年12月まで			平成27年1月から		
区分	所得要件	自己負担限度額	区分	所得要件	自己負担限度額
上位所得者	総所得金額等が600万円超	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1% 【多数該当：83,400円】	→	上位所得者	総所得金額等が901万円超 252,600円 + 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1% 【多数該当：140,100円】
				上位所得者	総所得金額等が600万円超～901万円以下 167,400円 + 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1% 【多数該当：93,000円】
一般所得者	総所得金額等が600万円以下	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1% 【多数該当：44,400円】	→	一般所得者	総所得金額等が210万円超～600万円以下 80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1% 【多数該当：44,400円】
				一般所得者	総所得金額等が210万円以下 57,600円 【多数該当：44,400円】
低所得者	住民税非課税世帯	35,400円 【多数該当：24,600円】	→ 変更なし	低所得者	住民税非課税世帯 35,400円 【多数該当：24,600円】

※多数該当とは、過去12ヶ月に、同じ世帯で高額療養費の支払が4回以上あった場合の4回目から適用される限度額です。

また、平成26年8月1日以降に高額療養費限度額適用認定証の交付を受けている方については、12月中に変更後の認定証を送付する予定です。

12月14日(日)は、衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。



「参加しよう 大事な一票 自分から」大切な一票を棄権せず、必ず投票しましょう。

投票日	平成26年12月14日①	投票時間	午前7時～午後8時
投票所	第1投票所 神崎小学校体育館、第2投票所 米沢小学校体育館		
投票方法	▽小選挙区選挙は、候補者の氏名を書いて投票してください。 ▽比例代表選挙は、政党の名称を書いて投票してください。 ▽最高裁判所裁判官国民審査は、やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×の記号を書いて投票してください。		
期日前投票	期間 衆議院議員総選挙は12月3日②～12月13日③の土日を含む毎日 最高裁判所裁判官国民審査は12月7日④～12月13日⑤の土日を含む毎日 時間 午前8時30分～午後8時、場所 神崎町役場1階小会議室		
開票	場所 神崎ふれあいプラザ、時間 午後8時45分～		

◎期日前投票は、投票日当日に仕事やレジャー等で投票にいけない方の投票です。

※選挙に関するお問い合わせは、神崎町選挙管理委員会 (☎2111) まで。

平成27年度保育所入所の申込について

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、保育所など施設の利用を希望する保護者は、支給認定（保育の必要性を認定する手続き）が必要となります。

保育所を申込みの際、「保育の必要性の認定の申請」と「保育所の利用希望の申込み」を同時にしてもらうこととなります。

新制度における

保育所利用までの流れ

※仕事等のため保育の必要性がある場合

◆支給認定申請兼保育所等利用申込（保育の必要性の認定の申請・保育利用希望の申込） ↓ 調査、利用調整、入所選考 ↓ 保育の必要性の認定と保育利用施設の入所決定等を同時に通知

1. 保育施設等を利用するための

保育の必要性の認定

保育所・幼稚園などの利用を希望する場合、利用のための認定を受ける必要があります。
下の区分に応じて利用施設等が決まっています。

①育を必要とする事由

2号認定・3号認定では、保護者（父・母）が次のいずれかに該当し、保育が必要な状態であること。

・就労（フルタイムのほか、パート

タイム、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）

・妊娠、出産

・疾病、障害

・同居親族等の介護・看護

・災害復旧

・求職活動（継続的に行っていること。）

・就学（学校、専修学校、各種学校等、公共職業能力開発施設において行う職業訓練等）

・虐待やDVのおそれのあること。

・育児休業取得時に、既に保育を利用していること。

②保育の必要量 ※保育を必要とする事由ごとに、次のいずれかに区分されます。

① 1号認定 教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合	利用先： 幼稚園
2号認定 満3歳以上・保育認定	利用先： 保育所
3号認定 満3歳未満・保育認定	利用先： 保育所

お子さんが3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等を希望する場合	利用先： 保育所
お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等を希望する場合	利用先： 保育所

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等を希望する場合	利用先： 保育所
お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等を希望する場合	利用先： 保育所

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等を希望する場合	利用先： 保育所
お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等を希望する場合	利用先： 保育所

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等を希望する場合	利用先： 保育所
お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等を希望する場合	利用先： 保育所

「保育標準時間」利用⇓フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）

「保育短時間」利用⇓パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）

③優先利用への該当の有無

ひとり親家庭、生活保護世帯、虐待やDVのおそれのある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断されます。

2. 保育所の申込について

◆町立保育所 神崎保育所 定員120人（継続児・新規入所児を合わせた人数）

◆申込書配付期間（各保育所） 12月5日（金）～12月15日（月） 9時～17時（土・日曜日は除く）

◆申込書受付期間 平成27年1月9日（金）～1月16日（金） 9時～17時（土・日曜日は除く）

◆受付場所 直接希望する保育所へ申請書等をお持ちください。

※保護者や同居の親族等が就労や病気などの「保育を必要とする理由」に該当し、お子さんにとって保育が必要と認められる場合、保護者に代わって保育する施設です。したがって、集団生活に慣れるためなどの理由で申込みることができませんので、ご注意ください。

3. 保育所利用希望申込みに必要な書類

①支給認定申請書兼保育所等利用申込書 児童1人につき1部

②就労を確認できる書類 同一世帯で児童2人以上の場合は1部

・外勤の場合 就労（内定）証明書

・自営業・農業・内職の場合 自営業就労申立書

・病気を理由とした場合 医師の診断書（傷病名や治療見込期間、障害の程度が記載されているもの）又は身体障害者手帳の写しや療育手帳の写し

・出産を理由とした場合 出産証明書

・母子健康手帳の写し

・病人の看護等を理由とした場合 医師の診断書（介護している高齢者の介護度や看護している病人）又は身体障害者手帳の写しや療育手帳の写し、介護保険の認定結果がわかるもの

・その他 家庭で保育できない状況を証明するもの

※平成26年1月2日以降に神崎町に転入した保護者は、前住所地の課税（非課税）証明書

4. 利用者負担（保育料）

保護者の所得に応じた住民税方式で算定します。決まりましたら、お知らせします。

問合せ

神崎保育所 ☎ ☎ 72 2 0 5 8

米沢保育所 ☎ ☎ 72 2 8 1 0

ふれあいフラゲだよ

今年も残すところあと一ヶ月ですね。教育委員会（☎②1601）では、年末から新春にかけて楽しいイベントを企画しています。ぜひ皆さんご来場、ご参加ください。

12/2 合同紐解祝 人形劇開催

子どもたちの健やかな成長を願う紐解祝を次のとおり開催します。

日時 12月2日④ 9:45～

会場 神崎ふれあいプラザ

内容 記念品の贈呈と人形劇の公演

対象者 神崎町在住で来年

就学予定の児童（人形劇

はどなたも観覧可）

その他 詳細は各保育所を

通じて、また神崎・米沢保

育所以外の児童には個別

にお知らせしています。

12/14 クリスマス コンサート

クリスマスにちなんだ曲や最近のヒット曲など、どなたでも楽しめる音楽会を

図書室カレンダー

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	休館日					
7	8	9	10	11	12	13
	休館日					
14	15	16	17	18	19	20
	休館日					
21	22	23	24	25	26	27
休館日	休館日	休館日				
28	29	30	31			
休館日	休館日	休館日	休館日			

1月						
				1	2	3
				休館日	休館日	休館日
4	5	6	7	8	9	10
休館日	休館日					
11	12	13	14	15	16	17
	休館日					
18	19	20	21	22	23	24
休館日	休館日					
25	26	27	28	29	30	31
休館日	休館日					

1/11 神崎町 成人式

す。抽選でのプレゼントも予定しています。入場無料。詳しくは別途配布のチラシをご覧ください。

日時 12月14日⑩ 13:30～

会場 神崎ふれあいプラザ

多目的ホール

日時 平成27年1月11日⑩ 10:00～



会場 神崎神社・神崎ふれあいプラザ

内容 新成人を祝う式典及び交歓会

対象者 平成6年4月2日

～平成7年4月1日生ま

れの方で神崎町在住及び

神崎中学校卒業生

ナリタエアポート クリスマス・フェスティバル2014

今年で20回目の節目を迎える成田空港でのクリスマス。巨大ツリーの点灯式や豪華商品が当たる抽選会、烈車戦隊トッキュウジャーショー＆握手会など恒例の楽しいイベントのほか、デビュー直後から注目を集める大原櫻子さんによるアコースティックライブなど内容が盛りだくさん！

会場内には、たくさんのお店や地元の子ども達が可愛らしく飾り付けたミニツリーが皆さんのご来場をお待ちしています。今年は、成田空港で一足早いクリスマスをお過ごししてみませんか。

○日時 12月13日(土) 10時～18時30分 (ステージは11時開始)

○場所 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

○その他 ご来場の際は、運転免許証・健康保険証・学生証等、ご本人様を確認できるものをお持ち下さい。

○問合せ クリスマス・フェスティバル実行委員会事務局 (成田国際空港(株)地域共生部内)

☎0476(34)5858



秋の叙勲 神崎町の受章者

薄井久敏氏に瑞宝小綬章

薄井久敏氏（四季の丘）が瑞宝小綬章を受章されました。

薄井氏は昭和34年から平成10年まで郵便局へ勤務し、局長時代に調布郵便局（東京都）や座間郵便局（神奈川県）、所沢郵便局（埼玉県）、最後は横浜郵便集中局に勤務し、お客様からの苦情記録などを活用し職場改善に取り組み、安心と信頼のおける郵便局づくりに取り組まれました。

薄井氏は、今回の受賞について「皆様の永年にわたる心温かいご指導、ご厚情の賜物と深く感謝申し上げます。今後はこの榮譽に恥じることはないよう精進いたします。」と話されました。

この度の受章おめでとうございます。



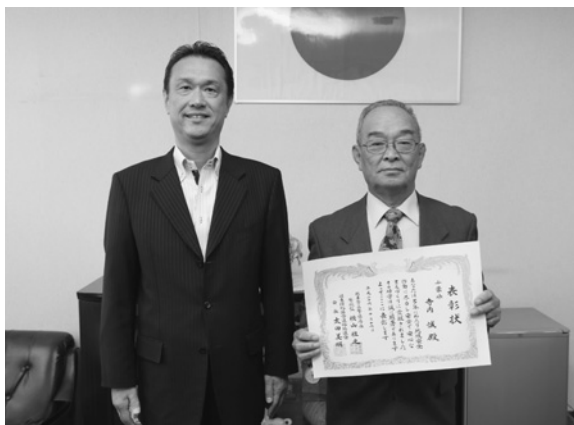
小堀明氏に瑞宝双光章

小堀明氏（武田）が瑞宝双光章を受賞されました。

小堀氏は昭和46年から平成19年にわたり消防署員として勤務し、多年にわたり地域住民が安心安全に暮らせるよう心がけ、生命・財産を守ってこられた功績が認められ、栄えある受章となりました。

小堀氏は、「この度の受章は大変榮譽であり恐縮しております。今回受賞できましたのも皆さんの多大なるご支援のおかげです。これからも奉仕の精神で地域に貢献していきたいです。」とおっしゃっていました。

長年の活動に感謝するとともに、受章おめでとうございます。



受賞時の小島香取警察署長(左)と寺内氏(右)

寺内誠氏に

全国防犯協会連合会長銅賞

寺内誠氏（神崎神宿）が全国防犯協会連合会長銅賞を受賞されました。

寺内氏は平成5年4月1日、少年警察ボランティア少年補導員・少年指導委員に委嘱され21年以上の長きにわたり、少年補導活動等に従事し、青少年の健全育成に尽力されました。

寺内氏は、ボランティアや啓発活動をとおして、地域の安心安全に貢献され、「このような素晴らしい賞を受賞し、恐縮しております。子供達に事故が起きないようになれば嬉しいです。」と話されました。

神崎ステーションホール イルミネーション点灯式

一気に寒さが増した11月13日、今年で5回目となる神崎ステーションホールイルミネーション点灯式を行いました。

点灯式ではサックスの生演奏やウクレレ演奏のほか、町観光大使の門戸竜二さんも登場しました。

今年のイルミネーションは新たに、ステーションホール内に自転車発電機を設置し、自転車をこぐとハートの電飾が光る装置を設置しました。

神崎ステーションホールのイルミネーションをぜひ一度見に来てください。



今年も南口にはおやじの会が装飾してくれました！



観光大使の門戸竜二さんも登場



自転車をこぐとハートが光ります！電気を作るのは結構大変です

芸術の秋を堪能！

第43回神崎町文化祭

今年で43回となる“神崎町文化祭”が10月23日～11月3日まで、神崎ふれあいプラザを会場に開催されました。

23日の町民音楽会では、小・中学生の演奏や女性コーラスの合唱、芸座連によるお囃子が披露されました。また、10月31日～11月3日にかけての作品展示会では様々な作品が来場者を楽しませていました。



神崎小金管部が「アナと雪の女王」を♪(町民音楽会)



大正琴の音色で観客を魅了(芸能発表会)



抹茶コーナーがプラザのロビーで開催(作品展示会)

駅周辺のボランティア活動 ポプラ会が表彰

駅北口広場でポプラ会が6月と11月に年2回の清掃活動、駅南口ロータリーで、校友会が6月と11月に年2回の植栽活動を行いました。

また、ポプラ会（佐原白楊高等学校同窓会神崎支部）は平成13年度から駅周辺の環境美化活動を行なっており、その長年にわたる活動が認められ、JR東日本と町から感謝状が贈呈されました。

地域の環境美化にご協力頂きありがとうございました。



11/6 校友会植栽の様子



11/10 ポプラ会感謝状受賞の様子

第56回神崎町民ゴルフ大会

11月13日、神崎カントリー倶楽部を会場に第56回神崎町民ゴルフ大会を開催しました。

今回の大会には町内外から31名のゴルファーが参加し、絶好のゴルフ日和にも恵まれ和やかに気持ちよくプレーしました。

大会結果は次のとおりです。

- 一般の部 優勝 高木真史さん
- 女性の部 優勝 半田有子さん
- ベスグロ 大竹英夫さん



優勝おめでとうございます
(写真左から大竹さん、高木さん、半田さん)



こうざき船着場

バス釣り大会 「トップマリンカップ」

11月8日に、利根川河川敷のこうざき船着場で船着場指定管理者「トップマリン」主催のブラックバス釣り大会が開催されました。

当日は曇り空の中、全21組中16組が魚を釣りあげ、皆さんまずまずの成果でした。結果は佐藤宣隆さん、飯島康仁さんペアが5本、総重量3,634gを釣り、優勝しました。

人権作文コンテスト

香取人権擁護委員協議会 最優秀賞

神崎中2年 木内辰樹

法務省、全国人権擁護委員連合会主催の全国中学生人権作文コンテスト千葉大会における香取人権擁護委員協議会の最優秀賞を神崎中学校2年の木内辰樹くんが受賞しましたので紹介します。

祖父のケガから学んだこと

神崎町立神崎中学校二年

木内 辰樹

僕は普段何不自由なく生活している。食事や朝晩母が作ってくれるし、学校生活も楽しく勉強や部活動も両立できるように頑張っているつもりだ。自分のことだけで精いっぱい支えてくれている家族、特に祖父への思いは一緒に生活していることが当たり前すぎて深く考えることがなかった。ましてや高齢者や障害を持つ方々や病気の人たちへのことなど考えたこともなかった。

僕は両親と祖父母と姉の3世代6人で同居している。祖父母はともに八十五才になるがとても元気で食事やお風呂もいつも一緒だ。僕が生まれてから祖父がいつも一緒にいるの



木内辰樹くん

が当たり前だったが、二ヶ月ほど前に誤って草刈り機で足を切ってしまった。四時間にも及ぶ神経をつなぐ手術を受け、入院生活を送ることになった。生まれて初めての祖父がいない生活が始まった。

祖父は最初の頃はまったく動けなかった。家族のサポートが必要とされ両親は仕事の合間や仕事が終わってから毎日病院に通っていた。僕といえはたまにお見舞いに顔を出すこと位しかできなかったが、祖父は「お前が勉強や部活を頑張ってくれるのが何よりのお見舞いだよ。」と逆に励まされる始末だった。

そんな中、この夏休みに職場体験学習としてそれぞれが色々な仕事を体験できる機会があり、自分は医師の職場体験を受けることを希望した。先生からは隣の市の県立病院をすすめられたが、祖父の入院している地域のクリニックでの研修を希望してかえていただき、三日間の研修を受けた。今までに経験したことのない数々の体験と、考えたこともなかったことを実際に感じる事ができた。とてもわくわくするような体験だった。

それは内科や整形外科の診察の現場に立ちあったり訪問診療に同行したりリハビリのお手伝いなどをさせ

てもらったことだ。病院内の様々な所を裏側から見学することができた。ほんの少しかもしれないが医療活動の一端を見ることができたと思う。そして、この研修で気が付き実感したことは地元の病院に来る患者のほとんどが高齢者だったということだ。高齢ときちんと向き合うことが医療のとても大切な要素のひとつなのだと思う。

祖父は一週間前によく立つことができようになり器具をつけて歩行のリハビリを始めていたので良いタイミングだった。昼休みには祖父の部屋に行っている話を聞いてたり少しだけ介助もしてあげて喜んでくれた。祖父から「自分の思うように体が動かないのは腹立たしくみじめなものだ。」とか「看護師さんたちはとても親切でよくやってくれているけど、パンツをはき替えてたりするときははずかしいなあ。だから、それはお婆ちゃんにやってもらおうようにしているんだよ。」という話やほかにもいろいろな話を聞いて、祖父の願いは何でも叶えてあげたいなと思ったし、こういうことの積み重ねが祖父の人格や誇りというものを守るということなのだと感じた。

研修中、偶然に祖父がリハビリをしている姿を初めて見た。痛みを耐え歩行器での歩行訓練やボールを使っているのトレーニングを目の当たりにした。早く家に帰って家族と一緒に普通の生活がしたい、祖父の懸命な姿から僕はそう感じた。お盆には祖父は一時的に帰宅するので、両親は

介護用のベットを借りてきたり、手すりを取り付けたりと準備をしている。自分も以前のように無関心ではなく家族の一人としてお手伝いしなければならぬなと思っている。

「座って下さい。」と言われた。「立ったままでも大丈夫です。」と答えると「立ったままだと威圧感を与えるので座って対応してあげてね。」とのことだった。自分の当たり前がここでは違うのだ。いつも自分の観点から物事を判断している自分だったが相手の観点から考えてみることの重要性を再認識することができた。

今までは何とも思わなかった、病院の入口のスロープや駅の販売機の点字とか社会のなかで高齢者や障害者に優しい設備を意識したり見つけることができるようになった。自分の住んでいる町も、高齢化率二八、四％（平成二十五年四月一日、県内二十位）とおよそ三人に一人が高齢者なのだ。都会に比べたら高齢者や障害者に優しい設備も、まだまだ十分とは言えないと思う。次の世代を担っていく自分たちも高齢者や障害者が人間らしく、誇りを持って生きていける社会を実現できるようにもつとお互いに理解を深め、しっかりと向き合っていかなければいけないと強く思った。また、高齢者の持つすばらしい知識や体験など学ぶべきことが多いのではないかと気が付いた。

まずは、帰ってくる祖父の面倒をしつかり見てサポートすることから始めてみようと思う。

「税の標語」「税についての作文」

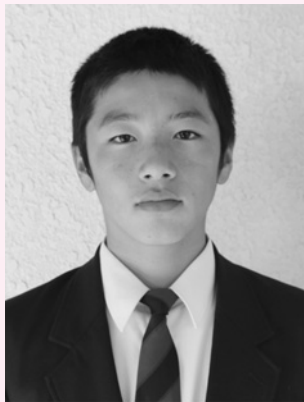
佐原税務署長賞

神崎中2年 武田 匠史

香取地区教育委員会連絡協議会 会長賞

神崎中3年 加藤 梓

全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁が主催した中学生の「税の標語」、「税についての作文」。本町から作品を応募した神崎中学校2年の武田匠史くんが標語で佐原税務署長賞、作文で3年の加藤梓さんの作品が香取地区教育委員会連絡協議会会長賞に、石橋翼さんの作品が佐原税務署管内納税貯蓄組合連合会佳作に入賞しました。武田くんと加藤さんの作品を紹介します。



武田 匠史くん



加藤 梓さん

【標語】税金で みんな笑顔の 国づくり

神崎町立神崎中学校二年 武田 匠史

【作文】私たちの幸せを築く税金

神崎町立神崎中学校三年 加藤 梓

「ねえ、お父さん、税ってわかりやすくいうとどういうものなの？」私は税について疑問に思い、父に聞きました。

「うーん、詳しく説明すると難しいけど、例えば梓たちが普段使っている教科書は皆が払っている税金で配られているんだよ。」と教えてくれました。私は税のことについて詳しく知りたいと思い、調べてみました。すると、『税は健康で豊かな生活をするための財源』と書かれていました。

実際、自分の身の回りで税が使われているものはないかと考えてみました。最近、中学校の前に横断歩道ができました。そのおかげで、事故なく安心して登下校ができるようになりました。この身を守ってくれる横断歩道も、町からの税金の支えがあつてつくられたものです。

他にも私たちが税に支えられているものはたくさんあります。私が住んでいる神崎町の小中学生の給食費の半分は、税金で補われています。さらに、私はバレーボール部に所属していましたが、練習で使っていた体育館は、小規模校のわりには、とても立派な施設です。また、ボールや練習用具等も充実していたため、しつかり練習することができました。

このように、身の回りで多くの税金が使われているということを再確認できました。

また、国からの税金は何を支えているのだろうと思ひ、調べてみました。介護や生活保護関係の経費に、一番多く使われていました。今後ますます高齢化社会が進むので、税の果たす役割は大きくなると思います。

しかし、皆が本当に税金が良いものだと思っているとは、限りません。

最近では、消費税の増税についてのニュースが取り上げられることがあります。五パーセントから八パーセントに、そして十パーセントまで上がることも予定されています。私たち中学生の中にも買い物ときに負担が増えるので、マイナスのイメージをもつ人が多いかもしれません。

でも、私は自分たちが税金を納めることで、これからの社会全体が幸せなものに築けていけるのだと思ひます。なぜなら、私たちが納めた税金は人々の幸せとなって返ってくるからです。今回の学習を通して私は社会人になってからは、しつかり税を納めようと決意しました。私たちが生活していくうえで、税金はとても貴重な存在であつて、自分たちの未来を幸せにするために欠かせないものであることを実感したからです。

町長の動き **10月** 10月1日～10月31日

- 1日～2日 香取・東総首长懇話会海外行政視察(台湾)
- 3日 庁議、県町村会負担金等審議専門委員会(千葉市)
- 4日 神崎保育所運動会
- 5日 香取圏域ふれあいまつり
- 7日 成田空港圏自治体連絡協議会(芝山町)
- 8日 道の駅「発酵の里こうざき」起工式
- 9日 道の駅「発酵の里こうざき」に係る要望活動(千葉市・千葉国道事務所)
- 10日 全国川サミットin香取(香取市)
- 11日 佐原の大祭秋祭り情報交換会(香取市)
- 12日 第52回町民運動会
- 14日 県町村会監査
- 15日 満百歳高齢者祝状記念品贈呈
- 16日 成田国際空港対策委員会(成田市)
- 17日 県道成田神崎線建設促進に係る要望活動(千葉市)
- 19日 神崎町消防団役員との意見交換会
- 21日 香取広域市町村圏事務組合議会定例会(香取市)
- 23日 森林組合香取事業所神崎支部総会
- 24日 なんじゃもんじゃいきいきフェスティバル2014実行委員会、神崎町サービス会通常総会
- 26日 多古町町村合併六十周年記念式典(多古町)
- 27日 固定資産評価審査委員会
- 28日 国営両総農業水利事業完工式(東金市)、県町村会役員会(千葉市)
- 29日 横芝・神崎間圏央道建設促進協議会要望活動(東京都・国土交通省他)
- 31日 圏央道建設促進県民会議駅頭キャンペーン(成田市)、水道事業運営委員会

12月1日～12月26日 保健・介護行事予定

12月

保健事業

■健康相談

9日(※) 13:00～15:00 一般町民対象

■すくすく相談(育児相談) ※要予約

16日(※) 10:30～15:30 ☎(7)1603

■献血

18日(※) 10:00～12:00 一般町民対象

■乳児健康診査

19日(金) 13:00～13:30受付

対象 ・平成26年7月～8月出生児

・平成25年12月～平成26年1月出生児

介護事業

●元気あっぷ教室(高谷地区)

10日(※) 10:00～12:00 65歳以上が対象

高谷コミュニティーセンター

☆保健事業の会場は神崎ふれあいプラザです。



町内の放射線量の測定結果について

町内の小中学校、保育所、公園等の空気中の放射線量の測定を実施しました。

千葉県が所有する測定機器を借用し、千葉県作成の測定マニュアルに基づいて測定を実施しました。

今回の測定結果は、ただちに健康に影響を与えるレベルのものではありませんでした。

測定地点名	測定値 (マイクロシーベルト/時)		地面の 形状	測定日	天候	測定地点名	測定値 (マイクロシーベルト/時)		地面の 形状	測定日	天候
	高さ 1.0m	高さ 0.5m					高さ 1.0m	高さ 0.5m			
神崎町神崎本宿 (神崎小学校)	0.07	0.06	土	11月5日	曇	神崎町郡 (駅前公園)	0.10	0.10	草	11月5日	曇
神崎町新 (米沢小学校)	0.07	0.06	土	11月5日	曇	神崎町四季の丘 (四季の丘公園)	0.10	0.10	コンクリート	11月5日	曇
神崎町神崎本宿 (神崎中学校)	0.07	0.06	土	11月5日	曇	神崎町神崎本宿 (本宿4区公園)	0.11	0.13	草	11月5日	曇
神崎町大貫 (香取特別支援学校)	0.07	0.07	土	11月5日	曇	神崎町神崎本宿 (神崎町役場)	0.10	0.10	アスファルト	11月5日	曇
神崎町並木 (わくわく西の城)	0.15	0.15	芝地	11月5日	曇	神崎町武田 (町民庭球場)	0.15	0.15	ハードコート	11月5日	曇
神崎町並木 (神崎保育所)	0.10	0.10	土	11月5日	曇	神崎町古原 (みなみふれあいセンター)	0.10	0.10	アスファルト	11月5日	曇
神崎町新 (米沢保育所)	0.07	0.07	土	11月5日	曇	神崎町神崎本宿 (利根川河川敷)	0.13	0.14	草	11月5日	曇
神崎町神崎本宿 (学童保育所)	0.09	0.09	土	11月5日	曇						

短歌・俳句
川柳募集

◆募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。
◆応募先 〒289-1029 神崎町役場まちづくり課 ◎応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

《短歌》
今井勉
ひつじ穂が早やも素枯るる山あいの村を茜は九ごつつむ
新利根のほとりに二つ塚はあり枯れ芦ゆれて冬の陽移る
小松 石橋 義江
並木 飯田喜久子
台風の過ぎしあしたの岩しぶき飛びくる鷗と一瞬交差す
今 石井 昌良
颯風の近づくに連れ騒がしく雨風吹き荒れ心許無し
本宿 平野 安彦
あきつ舞う余命も知らず霜降日疲れし肩に鉄にまつわる
新 宝田 せつ
旅先に忍野八海立ち寄れば水車が廻り鯉泳ぐなり
本宿 今井 勉

広報文芸

わくわく西の城

あまったモ手を
焼いちゃおう!
(ピザ&BBQ) イベント

- 日時 1月10日(土) 11時~14時
- 場所 わくわく西の城体育館脇ピザ窯
- 料金 大人1,000円 子供(3歳以上~小学生以下) 500円
- 用意 三角巾、エプロン、各自飲料ドリンク(アルコール可)
- 申込 1月6日(火)締切
- 問合せ わくわく西の城 ☎ 1611

《俳句》

高柳文人

能登の海秋の浪音夜もすがら
並木 酒井 朝子
高く振る先達の帽秋遍路
本宿 高柳 迪子
島つなぐ船や夕日の蜜柑山
香取市 澤田多恵子
冬の日の乙女の笑みや泣黒子
並木 飯田喜久子
快晴の伊良湖岬や鷹渡る
本宿 森之小人

《川柳》

根岸宏光

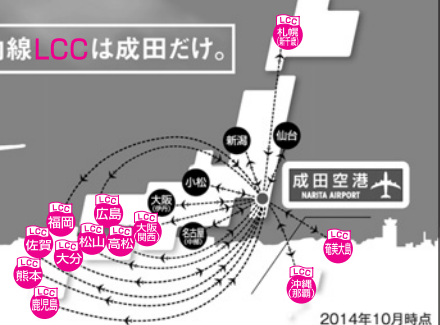
幸せな時は神様忘れられ
減る人をカカシ補う通学路
句にならず無駄につぶやく五七七
脳天気あれこれ考えもとのまま
神様の天罰手元狂い過ぎ
母残し後ろ髪引き乗る列車
秋日和旅の上産は笑い皺
亭主より諭吉が好きなおかみさん
巻紙に思いを綴る胸の内
運動会二日後から痛み出る
老人も全身映しオシヤレする
電気代取って核ゴミ国任せ
お戻りはご遠慮願う貧乏神
ずるしても知りませんで通る国
食品の値上げは追いつき風ダイエツト
安倍内閣早くも見えた女難の相
はげになり髪でカパー悩み消え
閑僚の女性活躍アレレレレ
眠ってる隣の客のキスマーク
丸々と肥えた体で散歩する
予想紙の○を除して儲勝った
飲み込めぬコメが水より安いとは
和食が世界遺産になったけれどブランドである日本米が
なんと水道水よりも安い誰もが納得いかないと思う!

五月 喜伝
山花 山童
河童 山童
あずさ 正夢
大黒天 萩乃
竹女 萩乃
ふじや 細辛
おつかめ 都忘れ
若葉 九十九
おたふく 若葉
清丸 乗客
無名 乗客
前頭 乗客
久七 乗客

成田から、日本の空へ。

首都圏発の国内線LCCは成田だけ。

広いニッポンの空を、もっと近くにもっと便利に。
成田発の国内線で、日本をもっと身近に。



成田国際空港株式会社

2014年10月時点

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。
掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや
掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課(☎ 2114)へお問い合わせください。



あいざわ たくみ
相沢 拓実くん
平成26年10月17日生まれ
(母 志津子さん)



いのうえ になと
井上 仁心くん
平成26年10月10日生まれ
(母 志保里さん)



やまぐち じゅんな
山口 純奈ちゃん
平成26年9月28日生まれ
(母 桃佳さん)

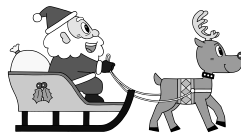
住民だより
(出生死亡)

10月1日～31日受付



大録 亡く
とり なった方
95歳 年齢
大貫 地区名

■おくやみ申し上げます



相沢 井上 山口
拓実 仁心 純奈
和良 雄也
伸二 也
藤の台 藤の台 四季の丘
子の名前 保護者 地区名

■おめいじいじい様へ

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます。

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

《参考：児童扶養手当の月額》（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

支給開始日

★手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

★平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

【申請及びお問い合わせ先】

保健福祉課 福祉係 ☎72-1603

お知らせ



募集と 催し

町の臨時職員募集

①地域包括支援センター臨時職員

- ▶資格 ①社会福祉士、②保健師、③看護師いずれかの資格・経験を有する者
- ▶募集人員 若干名
- ▶勤務場所 神崎ふれあいプラザ保健福祉館
- ▶勤務期間 平成27年1月5日～3月31日 月曜日～金曜日（休日除く）
- ▶勤務時間 午前9時～午後5時
- ▶勤務内容 介護予防の各種教室の運営、訪問指導、個人計画立案、評価総合相談、権利擁護、保健業務（基本的なパソコン操作を含む）
- ▶賃金 時給1,300円（交通費別途支給）健康保険、厚生年金、雇用・労災保険加入

②臨時栄養士

- ▶資格 管理栄養士又は栄養士（昭和29年1月1日以後

に生まれた方）

- ▶募集人員 1人
- ▶勤務場所 神崎ふれあいプラザ保健福祉館
- ▶勤務期間 平成27年1月5日～3月31日 月曜日～金曜日（休日除く）
- ▶勤務時間 午前9時～午後5時
- ▶勤務内容 栄養指導・相談、栄養教室の運営及び関係事務（基本的なパソコン操作を含む）
- ▶賃金 時給1,100円（交通費別途支給）※管理栄養士については、別に面談のうえ、賃金を決定する。健康保険、厚生年金、雇用・労災保険加入

③介護認定調査員または千葉県介護認定調査員研修受講可能な臨時職員

- ▶資格 介護認定調査員または千葉県介護認定調査員研修受講可能な方
- ▶募集人員 若干名
- ▶勤務場所 神崎ふれあいプラザ保健福祉館
- ▶勤務期間 平成27年1月5日～3月31日 月曜日～金曜日（休日除く）
- ▶勤務時間 午前9時～午後5時（勤務日、勤務時間の応談は可能）
- ▶勤務内容 介護認定調査および介護認定事務全般（基本的なパソコン操作を含む）
- ▶賃金 時給1,300円（交通費別途支給）健康保険、厚生年金、雇用・労災保険加入
- 募集期間 12月18日④まで（土曜・日曜・休日は除く）
- 応募方法 市販の履歴書（写真貼付）に資格証明書

の写しを添付し、神崎町保健福祉課（神崎ふれあいプラザ保健福祉館）へ提出してください

- 面接試験 日時は、追って連絡します
- 問合せ 保健福祉課⑦1603 包括支援センター⑦1607

特別障害者手当 障害児福祉手当

在宅で著しく重度の障害があるため、常時の介護を必要とする方に、その負担の一助となることを目的に標記の手当制度があります。支給を受けるためには申請が必要となりますが、本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額を超える場合には、支給は支給されません。

- ・特別障害者手当
対象は20歳以上で重度の障害のある方
給付額 月額26,000円
- ・障害児福祉手当
対象は20歳未満で重度の障害のある方
給付額 月額14,140円
- 問合せ 香取健康福祉センター⑤9161、または役場保健福祉課⑦1603

12月の納期

町県民税 第4期分
国民健康保険税 第9期分
介護保険料（普通徴収）
第9期分
後期高齢者医療保険料
（普通徴収）第6期分

納付は便利な口座振替をご利用ください。

第66回 人権週間(12月4日～12月10日)

～考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

- ・あなたの人権は守られていますか。
 - ・他人の人権を侵していませんか。
- この機会に、人権についてももう一度考えてみてはいかがでしょうか。みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また、子どものいじめ問題での悩みごとなどがありましたら、下記法務局等へ遠慮なく御相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。
千葉地方法務局香取支局 ☎ 3 3 9 1

【12月】

おもな行事予定

- 2日㊤ 合同紐解祝 (午前9時45分・神崎ふれあいプラザ)
- 6日㊤ 宝くじ文化公演「草野仁講演会」
(午後2時30分開場・神崎ふれあいプラザ)
- 14日㊤ クリスマスコンサート(午後1時30分開演・神崎ふれあいプラザ)
- 20日㊤ ファミリーコンサート「オーケストラで聴くジブリ音楽」(午後2時30分開場・神崎ふれあいプラザ)

各種相談

◎法律相談(予約制)

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。(ご予約は前日までに総務課 ☎ 2111へ)

12月18日(木)・1月15日(木) 13:30～15:30 役場1階小会議室

◎町民相談(人権・行政・公害苦情)

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。

12月5日(金) 13:30～15:30 役場2階第1会議室

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) ☎ 1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。☎043-247-9666 月～金曜日 10:00～16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

◎ビン・カン・不燃ごみ収集日

- 12月8日(月) 本宿5・今・高谷・郡大貫
- 9日(火) 武田・新・毛成・立野成城台・四季の丘
- 10日(水) 本宿1・2・3
- 11日(木) 本宿4・神宿・小松
- 12日(金) 松崎・向野・並木・古原植房・藤の台
- 1月8日(木) 本宿5・今・高谷・郡大貫

◎ペットボトル収集日

- 収集場所は不燃ごみステーションです。
- 12月19日(金) 松崎・向野・並木・古原植房・藤の台
- 22日(月) 本宿5・今・高谷・郡大貫
- 24日(水) 本宿1・2・3
- 25日(木) 本宿4・神宿・小松
- 26日(金) 武田・新・毛成・立野成城台・四季の丘

◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日 年末は12月30日(火)まで、年始は1月6日(火)から収集を行います。

● 役場の電話番号 ●

役場庁舎内

名 称	電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係) 農業委員会	72-2114
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

ふれあいプラザ内

名 称	電話番号
教育委員会	72-1601
保健福祉課	72-1603
地域包括支援センター	72-1607

古原浄水場内

神崎町水道事業	電話番号
○水道料金や給水契約等について 【事務受託者：第一環境株】	72-4545
○工事やその他水道に関すること 【まちづくり課(水道)】	72-3322

人口と世帯 11月1日現在 人口 6,408人 男 3,218人 女 3,190人 世帯数 2,379戸 ※住民基本台帳法の改正により、外国人住民が含まれています。
広報こうぎきは神崎町ホームページでもご覧になれます。(ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>)